

各国の遺伝子組換え食品表示義務の有無

平成25年5月現在

国	遺伝子組換え食品表示義務の有無
日本	○
米国	×
カナダ	×
メキシコ	×
チリ	×（関連法案審議中）
ペルー	○（実施細則未制定）
豪州	○
NZ	○
ベトナム	○
シンガポール	×
マレーシア	○（施行規則未施行）
ブルネイ	×

※ 但し、米国、カナダでも、従来のものと著しく組成・栄養に変化がある場合には、その成分を表示することとなっているなど、各国細かい基準があり、この○×は、便宜上のもの。